

平成31年度施政方針

はじめに

平成31年度予算関係議案の審議に先立ち、私の市政運営の基本姿勢について申し上げます。

皆様方の温かいご支援とご理解を賜りスタートいたしました、私の第2ステージも折り返し点を過ぎ、3回目の年度を迎えることになりました。

振り返りますと、昨年是一年の世相を表す漢字に「災」が選ばれるなど日本中が災害に見舞われた一年でありました。6月に発生した大阪北部地震に続き、7月には愛媛県にも甚大な被害をもたらした西日本豪雨災害など、改めて自然災害の脅威を痛感するとともに、防災対策の重要性を再認識した次第でございます。

また、昨年は「Hello! NEW」プロジェクトを本格始動した年でもありました。別子銅山の開坑以来、新しい仕事生まれ、そこで働く新しい人々を迎え入れ、新しい技術や新しい産業が生まれ、発展してきたまち、それが新居浜市であります。「新しいをチカラにするまち」「Hello! NEW 新居浜」をスローガンに掲げ、「再発見」と「創造」、この二つの新しいをチカラに、みんなが誇れる、そしてみんなに愛される、新しい新居浜をつくるための活動を進めております。平成30年度は、市内向けには、「市民とともに動く、動かす」を、市外向けには、「新居浜市のファンづくり」をシティブランド戦略の柱として、様々な施策を実施してまいりました、

まず、市制施行80周年を記念して製作したふるさと映画「ふたつの昨日と僕の未来」が新居浜市での先行公開後、東京を皮切りに全国で順次公開されました。映画では、市民の皆さんもたくさん出演され、東平や端出場、煙突山などの産業遺産をはじめとして、あかがねミュージアムや市内の見慣れた風景が次から次へと繰り出され、クライマックスでは山根グランドでの太鼓台の担き比べが映し出されました。さらに、エンディングではふるさと観光大使である水樹奈々さんが故郷を想い、自ら作詞した曲が流れ、まさに「オール新居浜」として、本市の魅力为全国に情報発信できたものと考えております。

次に、1月11日から20日までの間、東京ドームで開催された「ふるさと祭り東京2019」に庄内と金栄の2台の太鼓台を派遣し、19日と20日の

二日間、首都圏の皆様には豪華絢爛、勇壮華麗な新居浜太鼓台の競演を披露いたしました。当日は、各自治会からの参加者に加えて、首都圏近郊に住む本市出身者やゆかりのある方々にもかき夫として参加していただきました。たくさんのお客や参加された皆さんから、「是非本番の祭りに行ってみよう」、「久しぶりに新居浜に帰ってみたい」などの声をいただき、ふるさとへの愛着や誇り、新居浜の魅力を感じていただけたものと思っております。今後、来年の東京オリンピックの開会式への太鼓台出場を目指し、関係機関に働きかけてまいります。

また、第二回「あかがねマラソン」は、ハーフマラソンとして、山根公園からマイントピア別子、鹿森ダムに至る高低差約300メートルのタフなコースに変更して実施したところ、市内外から多くの選手の皆さんに参加していただき、緑に囲まれた自然の中で、産業遺産の息吹を感じながら、選手の皆さんは懸命に走られ、感動の大会となりました。

さらに、本市の基幹産業である「ものづくり産業」においては、新居浜機械産業協同組合が30周年記念事業として、組合員38社が共同受注し、マイントピア別子の観光鉱山列車「別子1号」をリニューアルし、3月の運行開始に向けて準備を進められています。市内のものづくり企業が、様々な苦難を乗り越え、技を結集した初めての協業プロジェクトであり、これを機に、「ものづくりのまち新居浜」を全国に向けて情報発信してまいりたいと考えております。

さて、今年には歴史的な皇位継承の年であります。私たちが歩んできた平成という年を振り返りますと、好景気に沸いた、いわゆる「バブル景気」とその崩壊、東日本大震災をはじめとした大規模な自然災害の発生、人口減少・高齢化社会への突入、インターネットやスマートフォン、AI等の新技術の急速な普及など、人々の営みや価値観が大きく変化した、激動の30年でありました。今年5月の改元を機に、時代は大きな区切りを迎え、私たちは新たな時代への第一歩を踏み出すこととなります。

このような中、国におきましては、全ての世代が安心できる「全世代型社会保障への転換」、女性や障がい者、高齢者など誰もがその能力を発揮できる「一億総活躍の実現」、未来の可能性に満ち溢れた「地方創生」、防災・減災対策による「国土強靱化」など、さまざまな取組により、急速に進む少子高齢化、激動する国際情勢に立ち向かうとされております。

本市におきましては、平成23年に市民の皆様の英知と総意を結集して策定いたしました「第五次新居浜市長期総合計画」も残すところあと2年、「住みたい住み続けたいあかがねのまち」を目指して、平成27年に策定いたしました「新居浜市総合戦略」は、最終年度となり、まさに総仕上げの時期を迎えております。

こうしたことから、平成31年度は、地方創生を成し遂げるための「新居浜市総合戦略」の完遂、近い将来発生が懸念される南海トラフ巨大地震に備えた防災・減災対策の強化・充実、そして東予東部圏域で初めて実施される振興イベント「えひめさんさん物語」の円滑な実施に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

「新居浜市総合戦略」の完遂

まず、「新居浜市総合戦略」についてでございます。

人口減少に立ち向かい、地方創生を成し遂げるため、「雇用の創出と地元産業の振興」、「定住人口・交流人口の拡大」、「子育て支援と健康長寿社会の実現」、「広域連携と時代に合ったまちづくりの推進」の4つの柱を基本に、総合戦略を推進しているところでございます。

具体的な取組といたしましては、昨年から市民の皆様が本市への愛着と誇りを高め、シビックプライドの醸成を図るため、「都市基盤」、「産業」、「福祉」など8分野35事業の「Hello!NEW」プロジェクトに取り組んでおり、「子育て世代包括支援センター」の開設や母子健康手帳のICT化、小中学校の空調設備の整備着手、市史編さん事業の開始など、全てのプロジェクトにおいて、ほぼ予定どおり進捗しております。

特に移住・定住の促進を図るための事業では、移住・定住に特化した専用ポータルサイト「新居浜ライフ」を開設したほか、若い世代をターゲットとしたフリーペーパー「#（ハッシュタグ）ニイハマ」を作成し、首都圏を中心に配布いたしました。

これらの取組により、昨年発表されました人口推計では人口減少が想定より緩やかとなり、また本市の有効求人倍率が県内で唯一2倍を超えるなど、着実にその成果が表れてきているものと思っております。また、住友化学株式会社のメチオニン増設や新居浜LNG株式会社によるLNG基地建設など、住友各

社が大型設備投資を実施していただいていることを大変心強く思っております。

一方で、市内の多くの企業で人材不足が深刻化しており、人材確保が喫緊の課題であると認識しており、行政といたしましても企業、関係団体等と連携を図り、人材確保に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、「第五次新居浜市長期総合計画」につきましても、完遂に向けて全力で取り組むとともに、併せて10年間の検証を行い、2021年度から始まる「第六次新居浜市長期総合計画」の策定に向けて審議会を立ち上げるなど、具体的な準備を進めてまいります。

防災・減災対策の強化・充実

次に、防災・減災対策の強化・充実についてでございます。

昨年の西日本豪雨災害に見られるように、近年頻発する台風や豪雨、さらには近い将来の発生が懸念される南海トラフ巨大地震等に対応するため、防災・減災対策の強化・充実が喫緊の課題であるとと考えております。

今後、全戸に配布予定の各種防災情報を一元化したマルチハザードマップやコミュニティFMと連動した防災ラジオなどを活用し、市民の皆様には災害に備えるという意識を常に持っていただきたいと思っております。防災における基本方針として、できるだけ被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考えを周知し、たとえ被災いたしましても、人命が失われないことを最重視し、さまざまな対策を組み合わせ、災害時の社会経済への影響を最小限にとどめるよう取り組む必要がございます。

来年度末の完成を目指し、現在、体験型防災センター機能を備えた総合防災拠点施設を建設しておりますが、今後におきましては、この施設を市民の命を守る防災のランドマークとして、危機管理体制の見直しも含め、ハード・ソフトを組み合わせ、一体的に防災・減災対策の強化・充実を図ってまいります。

東予東部圏域振興イベント「えひめさんさん物語」

次に、東予東部圏域振興イベント「えひめさんさん物語」についてでございます。

平成31年度最大の事業といたしまして、愛媛県と新居浜市、西条市、四国中央市の東予3市が連携した初めての圏域振興イベント「えひめさんさん物語」を

開催いたします。「さんさん」とは、東予地域で脈々と受け継がれている、歴史、文化を背景としたものづくり「産業」と石鎚山や赤石山系、法皇山脈の「山」、そして海や街に降り注ぐ「太陽」これらの3つの「さん」、さらには東予3市の「さん」を表しております。5月の第一話「ものづくり物語」から始まり、11月までの間、月ごとにイベントを彩る6つの物語の「コアプログラム」と地域の人々が作る新しい物語である「チャレンジプログラム」、さらには地域のイベントや祭りとも連携する「連携プログラム」及び「セレモニー」の4つのカテゴリで展開されます。

特に、10月の第5話「あかがね物語」は、東洋のマチュピチュと言われるマイントピア別子東平の絶景を背景に行う初の野外コンサートであり、新居浜市エリアテーマイベントとなっております。本市出身の石丸幹二さんを招き、標高750メートルで奏でる「天空の音楽祭」は、東平の新たな魅力を再発見できるのではないかと、非常に楽しみにしております。また、キャッチコピーである「三都を巡る、きらめく、モノ・コトさがし」を多くの皆さんに体験していただき、東予地域の魅力を全国に発信してまいりたいと考えております。

昨年来、藤井聡太七段の活躍により、空前の将棋ブームが到来してきております。かつて戦後の昭和の時代にも同じような将棋ブームがあり、当時、振り飛車、居飛車など数々の新手を開発し、ブームの中心にいた舛田幸三名人が、色紙にいつも書いておりましたのが「着眼大局着手小局」という言葉でございます。

元々は、中国の戦国時代末の儒学者「荀子」（じゅんし）の言葉ですが、物事を長く広い見地から見ながら、目の前の小さなことから実践するという意味でございます。

常に、長期的、かつ大きな視点に立ちながら、具体的な事柄を着実に実施していくということは、市政運営にもそのまま当てはまることであります。

市が策定する最上位計画である長期総合計画が大局とすれば、計画を具現化するための諸施策は小局であり、これを着実に実施することが、市が目指すまちづくりの実現につながることであります。「着眼大局着手小局」の見地から、「第五次新居浜市長期総合計画」の完遂に向けて取り組んでまいります。

また、今年の干支は「猪」でございます。

「猪見て矢を引く」という言葉がございますが、事が起こってから慌てて対策を講ずるという意味であります。何事も事が起こってから対策を講じていたのでは、全てが後手に回ります。猪を見て矢を引くのではなく、先手先手で事を行っていくということでございます。

このことは、行政においては常に心掛けておく必要があります。将来を見据えた施策、特に防災対策については、事が起こる前に将来を見据えて、先手先手の対応をしていく必要があると考えております。

平成31年度は、「着眼大局着手小局」、「先手必勝」を念頭に、スピード感を持って、各種施策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、新年度における市政運営の基本姿勢について申し上げます。

引き続き、主要施策の概要につきまして、第五次新居浜市長期総合計画に掲げる6つのフィールドごとに、順次ご説明申し上げます。

フィールド1 快適交流

最初に、フィールド1 快適交流について申し上げます。

まず、人口減少、高齢化社会の到来を見据え、持続可能なコンパクトなまちづくりを目指して策定する「立地適正化計画」に加え、都市計画区域全体の計画である都市計画マスタープランの改訂及び都市計画道路網の見直しに着手いたします。

また、総合運動公園等の公共事業推進のため、光明寺等の一部の地籍調査を実施してまいります。

次に、道路整備につきましては、「国道11号新居浜バイパス」の西喜光地町から本郷一丁目までの工区及び船木から東田一丁目の工区について、引き続き早期整備・供用を要望するとともに、条件整備など側面的な支援を積極的に行ってまいります。

また、「上部東西線」は萩生側と大生院側の2つの工区に分けて平成31年度より本格的に用地買収等に取り組んでまいります。「平形外山線」は、事業地内の墓地の移転補償、「宇高西筋線」は、用地買収等に取り組むとともに、県立新居浜病院の建て替えに伴い、新たに「本郷西筋線」の改良に着手いたします。

JR新居浜駅周辺整備につきましては、引き続き来街者の利便性向上と賑わ

い創出に取り組むとともに、駅南地区の整備については、市民参画のまちづくりを進めるため、新居浜駅周辺まちづくり協議会をはじめ、多方面からの意見や議論をいただきながら、検討を進めてまいります。

次に、公営住宅につきましては、「新居浜市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、平成31年度は、東田団地の建替事業に着手し、建替工事に係る実施設計及び既存建物の一部解体工事等を実施いたします。

また、大地震の際、倒壊するおそれがある住宅への民間木造住宅耐震改修工事への補助を通じて耐震化の促進を進めてまいります。

次に、滝の宮公園につきましては、リニューアルに向けて、公園エントランス部の改修を進めてまいります。また、地域の文化資源であり、環境学習の場であるつづら淵、高柳泉、岡城館等の本市に点在する湧水池の整備を行ってまいります。

次に、港湾の整備につきましては、平成30年10月から供用を開始したコンテナクレーンの適正な運営に努め、コンテナ貨物の増加への対応、新居浜港海上貨物輸送の合理化、物流経費の削減を図り、新居浜市に立地する「ものづくり産業」を支援いたします。

また、地域防災計画に基づき緊急輸送道路としての機能を確保するため、臨港道路垣生線の橋梁等の改修を行います。

フィールド2 環境調和

次に、フィールド2 環境調和について、申し上げます。

まず、地球温暖化防止対策につきましては、「にいほま環境市民会議」を基盤とし、市民、事業者、行政が協働で環境保全活動を推進するとともに、「新居浜市地球高温化対策地域協議会」などによる取組を通して、環境活動に関する市民意識の向上に努めてまいります。

また、省エネ・新エネ設備の導入支援として、家庭用蓄電池の設置に対する補助を拡充するとともに、新たにZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の建築に対する補助を実施いたします。

次に、墓地、墓園の管理につきましては、平成31年度から平尾墓園の管理料再徴収を開始するとともに、真光寺、土ヶ谷、黒岩の3墓地につきましては、返還区画の一般公募と区画の整備を実施してまいります。

斎場につきましては、火葬炉の老朽化、今後の火葬数の増加に対応するため

に、火葬炉の大規模改修を進めるとともに、待合棟等改修計画を策定してまいります。

次に、ごみの減量と3Rの推進につきましては、資源ごみ集団回収、段ボールコンポストや生ごみ処理容器普及による生ごみ減量など、3R施策の充実を図るとともに、10種分別の徹底、資源化促進、食品ロス削減などに対する広報・啓発の強化・充実による市民意識の向上を図ってまいります。

また、ごみ減量の観点から、家庭ごみの一部有料化について、廃棄物減量等推進審議会に諮問し、具体的な検討を進めるとともに、事業系ごみにつきましても、適正処理、資源化促進の指導・啓発に努めてまいります。

次に、清掃センターに新たに構築する焼却灰処理設備の安定稼働に努め、最終処分場につきましては、延命化のため実施設計業務を行ってまいります。衛生センター及び下水処理場につきましては、2021年度中の下水処理場でのし尿及び浄化槽汚泥の共同処理事業の供用開始に向け、下水処理場内にし尿等受入施設及び関連施設の建設工事を進めてまいります。

次に、下水道施設につきましては、汚水の管渠整備として、萩生旦の上地区、八幡地区、多喜浜地区、郷地区、萩生馬淵地区などで、汚水枝線の整備を進めるとともに、面整備として田の上、中筋町などで整備を行い、平成31年度末の人口普及率64.3%を目指し、既存施設につきましては、施設全体を計画的かつ効率的に管理するストックマネジメント計画の策定に着手し、適正な施設管理に努めてまいります。

また、公共下水道事業につきましては、平成27年度から取り組んでまいりました企業会計移行に向けての作業が完了し、平成31年度からは、地方公営企業法を全部適用することにより、上下水道局として公営企業会計による着実な予算執行・決算と資産管理を進めてまいります。

次に、上水道につきましては、「新居浜市水道ビジョン」等に基づき、重要度と優先順位を考慮して効果・効率的かつ平準化した老朽施設の更新や耐震化を推進し、ライフライン機能の強化及び整備を行ってまいります。

また、水道事業の中長期収支計画となる経営戦略による効率的な経営・適切な事業活動の推進を図り、併せて投資・財政計画に基づく経営基盤強化対策についても検討を進めてまいります。

次に、瀬戸寿上水道問題につきましては、瀬戸寿上水道組合との協議を進め、平成31年度の早い時期に協定書を締結することを目標に、市水道との統

合を進めます。

また、工業用水道につきましては、更新計画に基づき、配水管の耐震化が実施できるように取り組むとともに、経営の安定化に努めてまいります。

フィールド3 経済活力

次に、フィールド3 経済活力について、申し上げます。

まず、工業の振興につきましては、特に、地域経済に大きな影響があります住友各企業との連携強化をさらに進めてまいりますとともに、本市の地場産業であるものづくり企業が持続・発展していくために、経営基盤の強化を図り、グローバル社会等を勝ち抜く競争力を持ち、新たな経済・雇用環境に対応できる企業経営に取り組めるよう支援してまいります。

本市の中小企業と県内外の大手製造企業とのマッチングや大型展示会への出展を通じた販路開拓のための「ものづくりブランド創出・支援等事業」を引き続き実施するとともに、企業における研究・技術開発への機運醸成と地域産業の高度化を促進するため、学術研究機関等と連携して行う「創造型研究開発支援事業」に新たに組み込んでまいります。

また、引き続き「新居浜市ものづくりマイスター認定事業」に取り組み、高度技術者からの技術伝承に役立てるとともに、「四国地区高校生溶接技術競技会」及び第3回目となります「全国選抜高校生溶接技術競技会 in 新居浜」を開催いたします。

次に、機械加工業に関わる技能・技術者育成カリキュラムの検討、体系化を行うために「機械加工人財育成プログラム策定事業」を新たな取組として実施してまいります。

企業誘致及び立地につきましては、住友化学大江工場内港地区及び黒島ドッグパーク跡地を工業用地として造成するとともに、新たな工業用地の候補地について、事業化の可能性を具体的に検討してまいります。また、新居浜LNG株式会社をはじめとした各種設備投資につきましても、引き続き支援してまいります。

次に、商業の振興につきましては、新居浜市まちづくり協議会において、銅夢にはまの産直市導入の可否について早期に結論を出すとともに、中心商店街の活性化策について、引き続き検討・協議をしてまいります。

次に、農業の振興につきましては、市内ため池の耐震化を進めるほか、拡大する鳥獣被害対策として、引き続き農地の防護柵設置に対する補助や市民への

煙火の配布を行うとともに、新居浜市鳥獣被害対策協議会を中心に市内の各猟友会等と連携し、有害鳥獣の捕獲に努めます。また、愛媛県がブランド化を推進するデルフィニウム「さくらひめ」について、県内有数の苗の生産拠点である別子木材センターの育苗設備増強に対して、愛媛県と連携し、支援を行ってまいります。

次に、林業の振興につきましては、別子山地域に有する市有林の有効活用を図るため、別子山地区森林整備計画に基づき、路網整備等に着手し、持続可能な森林整備を進めてまいります。

次に、水産業の振興につきましては、一定の条件を満たす新規漁業就業者を対象として初期費用の一部を補助することにより、漁業者の定着促進に取り組んでまいります。

次に、観光・物産の振興についてでございます。

まず、今年4月に開幕いたします東予東部圏域振興イベント「えひめさんさん物語」が盛大に開催されますよう、愛媛県と連携を密にしながら事業推進に取り組むとともに、東予ものづくり三市連携推進協議会を中心とした広域観光の充実を図るため、「別子・翠波はな街道」のさらなる観光宣伝や広域観光ルートの拡充に努めてまいります。

さらに、着地型旅行商品の造成や「銅婚の里ツアー」を引き続き実施するとともに、愛媛県が推進する台湾テレビメディア招請事業に参画し、本市観光資源の情報発信と外国人観光客の誘客に取り組み、インバウンドを推進してまいります。

別子山地区の観光振興につきましては、「森林公園ゆらぎの森」をはじめとした観光資源のさらなる活用を図るとともに、旧別子観光センター内にある別子銅山筏津坑の一般公開に向け、取組を進めてまいります。

新居浜市太鼓祭りにつきましては、太鼓祭り推進委員会や新居浜警察署と連携・協力し、平和運行の実現を図るとともに、東京ドームで開催されます「ふるさと祭り東京」などへの派遣事業を通じて、「新居浜太鼓祭り」を、広く全国に情報発信してまいります。

マイントピア別子への誘客につきましては、「別子1号」のリニューアルに合わせた各種イベントの開催や観光案内板等の整備などホスピタリティの向上に努め、さらなる集客のための施策を展開いたします。

次に、公共交通につきましては、新居浜市地域公共交通網形成計画に基づき、バス路線の再編について運行主体と協議を進めており、引き続き、効果・効率的

な公共交通ネットワークの形成に取り組んでまいります。

次に、雇用対策につきましては、人材不足が深刻化している状況を踏まえ、雇用対策協議会での取組や愛媛県、西条市、四国中央市などと連携して設置を予定しております「(仮称) 東予東部ものづくり産業若年者人材対策協議会」において、市外及び県外からの人材確保の取組を推進するとともに、高校生及び大学生向けの合同企業説明会を行ってまいります。

また、大学生向けのインターンシップ事業を積極的に支援するための補助制度を継続実施するとともに、ハローワーク新居浜、商工会議所等と連携を図りながら、雇用確保に向けた取組を積極的に進めてまいります。

さらに、地域産業における高度人材の確保を支援するための「プロフェッショナル人材確保支援事業」に新たに取り組めます。

フィールド4 健康福祉

次に、フィールド4 健康福祉について、申し上げます。

まず、地域と一体となった健康づくりにつきましては、健康都市づくり推進員や食生活改善推進協議会等の各種団体と協働し、健康寿命の延伸を目指して、ウォーキング推進事業や健康づくりポイント事業、生涯を通じた食育の推進に取り組めます。

また、妊娠期からの関わりを強化するため、乳児家庭全戸訪問を実施し、育児不安の軽減や虐待を防ぐとともに、乳幼児期の健診や健康相談等を実施し、継続した母子の健全育成に努めます。また、新生児聴覚検査や妊婦健診、不妊治療等の費用助成により、経済的支援を図ってまいります。

平成30年10月に開設した「子育て世代包括支援センター」については、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の拠点として、関係機関と連携を図りながら、安心して妊娠、出産、育児ができるよう取り組んでまいります。

また、がん検診の無料化を継続するとともに、子育て世代への経済的支援を図るため、新たに中学3年生及び高校3年生の受験生を対象にインフルエンザ予防接種の費用助成を行います。

次に、在宅医療対策として、在宅当番医制並びに休日夜間急患センターにおける診療を継続するとともに、医師確保のための奨学金貸付制度を実施いたします。また、骨髄等の移植の推進及びドナー登録の増加を図るため、新たに骨髄バンクドナー支援事業を実施いたします。

地域福祉の充実につきましては、「新居浜市地域福祉推進計画2011」に基づき、地域における共助の領域を拡大、強化することにより、地域で暮らす人たちの生活課題の解決に取り組んでまいります。

次に、子育て支援につきましては、子育て支援課に子育て世代包括支援センターのサテライト機能を持たせ、子育て支援に関する窓口として、情報提供や相談体制の充実に努めるとともに、引き続き地域子育て支援拠点での交流の場の提供や一時預かり事業を実施いたします。

また、引き続き中学卒業までの子ども医療費助成や第2子目以降の出生時に紙おむつ購入券を交付するなど、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、ひとり親家庭に対する支援の充実とともに児童虐待対策につきましては、関係機関と連携して相談・サポート体制の充実に努めてまいります。さらに、長年懸案であった東新学園につきましては、民設民営での施設運営に向けて取組を進めてまいります。

次に、障がい者福祉につきましては、第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画に基づき、障がい者等のニーズに対応できるよう取り組むとともに、障がい者虐待防止センターを中核とし、虐待防止法の周知と虐待防止に努め、さらに、成年後見制度の啓発及び制度利用に対する支援を実施してまいります。

次に、高齢者福祉につきましては、第7期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者を継続的かつ包括的にケアする「地域包括ケアシステム」の構築に取り組み、在宅支援体制の充実に努めてまいります。

また、介護予防・日常生活支援総合事業を着実に実施していくとともに、生活支援コーディネーターの配置など、介護予防・生活支援サービスの体制整備を進めてまいります。

認知症等により判断能力が十分でない高齢者の権利を法的に保護し、支えるための「成年後見制度利用支援事業」の実施や高齢者虐待の防止に取り組んでまいります。

次に、社会保障の充実につきましては、生活困窮者の最低限度の生活を保障するため、必要な経済的援助と自立・就労支援を行い、生活保護を適正に実施いたします。また、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある

方に対しても、生活困窮者自立支援法に基づき、相談支援事業などを実施してまいります。

次に、国民健康保険事業につきましては、将来にわたって安定的な財政運営を続けていくために、保険料の収納率向上等、歳入確保に努めるとともに、新たに特定健診の無料化を行うほか、特定保健指導の充実、糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防、ジェネリック医薬品の利用促進など、医療費の適正化に積極的に取り組んでまいります。

フィールド5 教育文化

次に、フィールド5 教育文化について、申し上げます。

まず、公民館では、学びをとおして地域の人々が主体的に自分たちの暮らしや地域を豊かにしていけるよう支援するとともに、関係する機関・団体をつなぎながら、“つどう” “まなぶ” を事業の柱とし、地域の課題解決を目指していきます。

次に、郷土愛を育むため、多喜浜塩田等の地域資源を学ぶ学習機会の提供や、地域において行われている伝統行事の継承、郷土芸能の保存活動への具体的な取組に努めてまいります。

また、市史編さん事業につきましては、市史編さん方針及び刊行計画を審議・決定するため、「市史編さん審議会」を設置し、市史編さんを進めてまいります。

次に、学校教育につきましては、E S D（持続可能な開発のための教育）等を推進し、国際的な目標である「S D G s」（持続可能な開発目標）の達成、将来の社会の担い手である子どもたちの育成に向けて、学校・家庭・地域が連携して特色ある学校づくりに努めてまいります。

また、放課後児童クラブを6年生まで拡大し、児童の学習習慣の定着と学力向上を目指して実施している「放課後まなび塾」につきましては、別子山を除く全小学校区で実施するとともに、内容の充実を図り、放課後のほか長期休暇等についても児童が自主的に行う学習をサポートできるよう努めてまいります。

中学生国際交流事業は、平成30年度から実施しているコンコーディア大学での研修を継続するとともに、生きた英語教育の推進として、小中学校に派遣するA L Tを活用するなど、国際理解教育の充実と英語力の向上に努めてまい

ります。

また、学校を核とした地域力強化のための様々な取組を実施し、コミュニティスクールの導入に合わせて地域と学校の協働を推進してまいります。

不登校、問題行動等の対応につきましては、あすなろ教室での活動や、スクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関との連携を深めるとともに、小中学校におけるスクールカウンセラー、ハートなんでも相談員の相談活動の充実に努めてまいります。

次に、教育環境につきましては、できるだけ早期に全小中学校の普通教室、特別教室にエアコンを整備するとともに、統合型校務支援システムの導入を図り、教員が子どもと向き合う時間の確保に努めます。

また、小中学校の体育館につきましては、避難所に指定されており、地域からの要望も強いことから、体育館トイレの洋式化を実施いたします。

次に、学校給食につきましては、学校給食施設整備基本計画に基づき、（仮称）東部学校給食センターの建設に向けて、用地選定や実施設計等を進めてまいります。また、多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、学校給食多子世帯支援事業を実施してまいります。

次に、特別支援教育につきましては、障がいや発達に課題のある子どもが将来を見据え自立していくことができるよう、早期発見、早期支援、一貫した支援に努め、インクルーシブ教育システムの構築に向け、学校生活介助員等の適切な配置等、合理的配慮に努めてまいります。

次に、芸術文化の振興につきましては、あかがねミュージアムにおいて、没後10年平山郁夫シルクロードコレクション展、SDGsをテーマとした子ども対象の公募展及び新居浜ゆかりの作家展等を実施するとともに、子どもたちに本物の芸術文化に直接触れてもらう機会として、プロの芸術家や地域の演奏家を学校に派遣する体験事業を実施いたします。

また、新たに国の天然記念物に指定されました「銅山峰のツガザクラ群落」を含め、文化財保護の普及・啓発を通し、市民の理解と幅広い周知に努めてまいります。

次に、スポーツの推進につきましては、50回という節目を迎えます市民体育祭については、総合開会式で記念講演を開催するなど、市民に親しんでいただくスポーツの祭典となるように取り組んでまいります。

また、東京オリンピックの事前合宿誘致やサウジアラビアのホストタウンと

して、スポーツのほか、文化、教育、経済などの交流促進が図られるよう努めるとともに、都市間交流協定を締結いたしました愛知県大府市と、ジュニア世代のスポーツ交流を進めてまいります。

さらに、市民体育館において、空調設備の設置やアリーナ床面の改修などを実施し、市民が安全・快適に施設利用できるようスポーツ環境の整備に努めてまいりますとともに、総合運動公園構想に基づき、基本計画策定に向けての取組を進めてまいります。

次に、近代化産業遺産の保存・活用につきましては、産業遺産のネットワークを構築するための拠点整備として、旧端出場水力発電所の保存活用計画に基づき、耐震補強等の整備を進めるほか、山田社宅群につきましても、今後の整備や文化財化について、文化庁及び県と協議を進めます。

また、広瀬歴史記念館において企画展を開催するとともに、国指定重要文化財旧広瀬家住宅と名勝旧広瀬氏庭園のPRと保存活用に努めてまいります。

フィールド6 自立協働

次に、フィールド6 自立協働について、申し上げます。

まず、交通安全対策につきましては、各世代に応じた交通安全教室の開催や交通指導員による街頭指導等、関係機関とも連携しながら市民への交通安全意識の普及・啓発に努めるとともに、運転に不安を感じる高齢者ドライバー等に対する運転免許証の自主返納を促進してまいります。

次に、防災体制の強化につきましては、自助・共助の大切さについて市民意識を高めるため、防災フォーラムや防災ワークショップ等を開催し、地域の防災活動への支援、防災士の養成と単位自治会レベルでの自主防災組織の結成を推進してまいります。

また、防災ラジオの普及を促進し、防災情報伝達手段の拡充を図るとともに、高齢者等を対象とした家具固定器具の取付等を推進し、防災・減災力の向上に努めてまいります。

次に、消防体制につきましては、総合防災拠点施設の建設整備に引き続き取り組むとともに、「消防自動車整備計画」に基づき、消防自動車を更新整備いたします。また高規格救急自動車1台を新規整備いたします。

消防団につきましては、消防分団詰所について、社会的ニーズの変化に対応した計画的な改修工事を行うとともに、消防団の装備を計画的に増強整備し、

災害対応力の強化に取り組んでまいります。

次に、消費生活相談につきましては、「消費生活センター」を中心に、複雑多様化している悪質商法、架空請求などの特殊詐欺の被害の未然防止や早期解決のため、専門知識及び相談対応能力の向上など相談体制の充実強化を図るとともに、警察等と連携して市民への注意喚起を行ってまいります。

次に、男女共同参画社会の実現につきましては、すべての女性が輝く社会を目指し、市民団体と協働しながら、各種広報や啓発活動を行うとともに、第3次新居浜市男女共同参画計画策定に向けて、市民の意識や実態を把握するため、男女共同参画に関する市民意識調査を実施いたします。

また、縁結びサポートセンターに設置した「愛結び」や異業種間交流会の開催により、若者の出会いの機会を増やしていくとともに、出会いから結婚につながるよう結婚サポーターによる支援を行ってまいります。

DV対策につきましては、配偶者暴力相談支援センターにおいて、法に基づいた地域の身近な支援の窓口として、関係機関との連携強化を図り、DV被害者対策を推進してまいります。

次に、人権の尊重につきましては、新居浜市人権尊重のまちづくり条例及び人権施策基本方針に基づき、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、お茶の間人権教育懇談会、組織や企業等を対象とした講座・セミナー等の実施により、家庭、地域、職場など、あらゆる場を通じて人権教育・啓発を推進いたします。また、さまざまな人権問題に対応できるよう相談体制の充実を図るとともに、愛媛県人権対策協議会新居浜支部とも連携・協力して、人権擁護体制の充実を図ってまいります。

次に、地域コミュニティの充実につきましては、地域コミュニティ再生事業交付金を活用して、コミュニティ活動の充実・活性化を図るとともに、連合自治会と連携して、自治会の諸活動や地域とのつながりの重要性などについて広報の充実を図り、加入促進活動や地域の実情に応じた組織づくりを支援してまいります。

さらに、地域の将来を自ら考え実行する住民自治を一層推進するため、各地域での主体的な協議会型地域運営組織の導入について調査研究を進めてまいります。

次に、移住・定住の促進につきましては、市外へ転出する若者の数を抑制し、本市で生活する子育て世代を支援するため三世代同居・近居を開始するた

めに住宅を取得する方等への補助を拡充いたします。また、本市への愛着を持ってもらい、安心して生活が送れるよう、子育て世代にやさしい・ものづくりのまちをアピールするとともに、昨年度新たに開設しました移住・定住専用ポータルサイト「新居浜ライフ」の活用を図りながら、市外・県外に対しても積極的なシティプロモーション活動を推進してまいります。

また、空き家バンク制度やお試し移住体験などの移住支援策及び奨学金返済支援などを継続して行うほか、県内外で開催される移住フェアへの出展などにより、本市への移住促進に努めてまいります。

さらに、人生100年時代を迎える中で、市民の誰もが生涯活躍できるまちとなるよう、旧若宮小学校を活用し、子どもの感性を育て、ものづくり・学びの拠点となる場所づくりに努めます。

次に、中間支援組織であるまちづくり協働オフィスは、利用登録団体で構成する運営協議会により、市民活動の交流促進や情報発信の場として円滑な運営に努めるとともに、市民活動団体等のネットワークを活用し、各種の事業を通じて協働によるまちづくりを推進してまいります。

次に、地域の国際化を推進するとともに、在住外国人の生活支援等を目的に、新居浜市国際交流協会を設立し、様々な文化、習慣を持った人々が共生する多文化共生社会の推進を図ってまいります。

計画の推進

最後に、計画の推進について、申し上げます。

まず、開かれた市政を推進するため、市政だより、行政広報番組、またホームページ、SNSなどインターネット上での情報発信等を複合的に活用し、積極的な行政情報の発信に努めてまいります。

また、政策懇談会を引き続き実施するとともに、年代・職業別市政懇談会などを通して、幅広い市民の皆様からのご意見を市政に反映してまいります。

次に、効果効率的な自治体経営を推進するため、「新居浜市行政改革大綱2016」に基づき、権限、財源、人間の3ゲンの強化を改革の視点として、「市民の笑顔輝く市役所づくり」を目指してまいります。

現在、健康や環境等の各種施策ごとに実施しているポイント事業については、利便性の向上と地域経済の活性化につながるよう、地元企業と連携し、一元化した「地域ポイント制度」の導入に向けて取り組んでまいります。

次に、財政運営につきましては、歳入準拠の予算編成に努め、健全財政の維持に努めるとともに、魅力ある返礼品を確保し、ふるさと応援寄附金の安定的な確保を目指します。

また、市有財産の有効活用を図るとともに、未利用地につきましては、売却処分を促進し財源の確保を図ってまいります。

次に、市税徴収率の向上につきましては、徴収業務の充実・強化を図るとともに、給与、年金、預貯金などの早めの差押えによる滞納処分、並びに「愛媛地方税滞納整理機構」との連携強化を図ってまいります。また、差押え、捜索をした不動産や自動車等のインターネット等による公売につきましても、積極的に取り組んでまいります。

税外債権の滞納につきましては、新居浜市債権管理計画に従って、徴収体制の強化を図ることにより、一層の債権回収の向上に努めてまいります。

次に、施設の長寿命化と更新費用の平準化による財政負担の軽減を図るため、「新居浜市アセットマネジメント推進基本方針」に基づき、施設保全計画の策定、予防保全工事の実施に取り組むとともに、平成30年度に策定した「新居浜市公共施設再編計画」に基づき、施設の設置目的、老朽化の状況、利用状況等を総合的に勘案しながら、複合化や統廃合による公共施設の再編を検討してまいります。

特に、市庁舎については、建設後38年が経過し、施設、設備の老朽化が著しいことから、適切な維持管理を行うため、中長期保全計画を策定いたします。

また、耐震強度の不足が懸念されております別子山庁舎につきましては、移転に向けた実施設計を行うこととしております。

次に、広域行政につきましては、共通の産業基盤を持つ新居浜市、西条市、四国中央市で構成するものづくり3市連携を強固なものとするため、積極的な情報発信、3市合同での移住フェア出展による首都圏でのPRや、来年度に開催される東予東部圏域振興イベント「えひめさんさん物語」に合わせて、さらなる圏域全体の持続的な発展につながる取組を推進してまいります。

次に、ICTの利活用につきましては、自治体クラウドによる基幹業務システムの共同利用の実現に向け、東予地域の4市1町で昨年9月に設置いたしました「東予自治体クラウド推進協議会」での協議を進めるとともに、最新のICT機器を利用した新たな市民サービスの構築に向け、調査研究を行ってまいります。

また、公正で透明性の高い入札、契約事務を推進するため、インターネット

を利用した「えひめ電子入札共同システム」を引き続き活用しながら、2020年10月から電子入札の完全実施を円滑に行えるよう、必要な準備を行ってまいります。

また、来年度からコンビニ収納科目を市税及び国保料、保育料等に拡大するとともに、10月からの地方税共通納税システムの運用に取り組んでまいります。

以上、平成31年度の市政運営につきまして、私の基本的な考えと重要施策について申し上げます。

おわりに

本年は平成最後の年であります。5月には、皇位継承が行われ、歴史の大きな転換期を迎えます。平成のその先の時代に向かって「新居浜市の明日を切り開く」一年にしたいと思います。

また、東予3市が連携した初めての圏域振興イベント「えひめさんさん物語」が開催されます。

この地域に新しい風を吹き込み、新しい価値創造に向けた挑戦として、「山の恵」、「ものづくり産業」、「文化と風土」など、東予地域の素晴らしい資源を活かした、この地域ならではの物語を紡いでいきます。

そして、次の時代を担う子や孫たちが、豊かな自然、歴史や文化、ものづくりの技など本市の誇れる地域資源を受け継ぎ、未来に向かって夢と希望が持てる新しい時代を切り開いていかなければなりません。

来年度も、「Hello! NEW 新居浜」を合言葉に、これらの地域資源を磨いて新しくする「再発見」、今までにない新しい魅力を生み出す「創造」、この二つの新しいを力に変えて、みんなが主役、みんなが誇れる、そしてみんなに愛される「新しい新居浜」を創る取組を推進し、市民の誰もが幸せを実感できる「笑顔輝く新居浜市」の実現を目指して、全力で取り組んで参る所存でございます。

議員の皆様、市民の皆様におかれましても、「チーム新居浜」の一員として、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年度 予算提案説明

次に、施政方針に基づきます平成31年度当初予算案について提案説明を申し上げます。

まず、一般会計予算についてでございます。

国におきましては、幼児教育の無償化、まち・ひと・しごと創生事業の推進、社会保障の充実及び人づくり革命の実現に向け、地方の安定的な財源を確保した上で、平成31年10月の消費税率引き上げに伴う対応が図られており、引き続き効率的な財政運営が求められております。

本市におきましても、こうした国の動向を踏まえ、平成31年度当初予算を編成いたしております。

まず、一般会計予算の総額は、492億5,909万6千円で、前年度比4億7,416万円、1.0%の増となっております。

次に、各種事業を賄う財源でございますが、特定財源は、国庫支出金、諸収入、市債などで、前年度よりも3.3%増の178億6,351万円を見込んでおり、特定財源の構成比は、前年度より0.8ポイント高い36.3%となっております。また、地方債依存度につきましては、11%と、前年度の10.5%から0.5ポイント増加いたしております。これは、公共事業等債、市民体育館空調施設整備事業債などが増加したことによるものでございます。

次に、年度末地方債現在高につきましては、552億4,717万円となり、前年度より、13億1,884万2千円、2.4%増加するものと見込んでおります。

次に、一般財源でございますが、市税につきましては、前年度比7億9,987万3千円、4.2%増の197億7,179万3千円を見込んでおります。

地方交付税につきましては、前年度よりも3億1,200万円、5.9%増の55億8,000万円を見込んでおります。

繰入金につきましては、財政調整基金繰入金2億303万1千円、公共施設整備基金繰入金1億7,801万2千円などを計上いたしております。

これらによりまして、一般財源総額は、前年度よりも8,821万4千円、0.2%減の313億9,558万6千円、構成比は63.7%となっております。

ます。

以上が一般会計予算の概要でございます。

次に、特別会計につきましては、渡海船事業、住宅新築資金等貸付事業、平尾墓園事業、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業及び工業用地造成事業の全7会計、また企業会計につきましては、平成31年度より新たに加わる公共下水道事業と、水道事業及び工業用水道事業の3会計につきまして、それぞれの事業に要します事業費、事務費について、特別会計で286億259万3千円、企業会計で124億4,317万5千円を措置いたしております。

以上で平成31年度当初予算の説明を終わります。